



監 内 第 60 号

平成 29 年 12 月 25 日

伊東市長 小野 達也 様

伊東市監査委員 杉 山 雅 男

伊東市監査委員 鈴 木 克 政

平成 29 年度第 1 回定期監査等の結果に関する報告について（提出）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づき平成 29 年度第 1 回定期監査等を行ったので、その結果に関する報告を同条第 9 項の規定により次のとおり提出します。

第 1 監査の期間

平成 29 年 10 月 13 日から平成 29 年 12 月 22 日まで

第 2 監査の対象

平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日までの以下の施設等における財務に関する事務（施設設備等の維持管理事務を含む。）の執行及び経営に係る事業の管理

部 名	対象施設等	書類監査実施日	本監査実施日
教 育 部	川 奈 小 学 校	平成 29 年 10 月 30 日	平成 29 年 11 月 8 日
	宇 佐 美 小 学 校	平成 29 年 10 月 27 日	平成 29 年 11 月 6 日
	宇 佐 美 中 学 校	平成 29 年 10 月 27 日	平成 29 年 11 月 6 日
	鎌 田 幼 稚 園	平成 29 年 10 月 30 日	平成 29 年 11 月 6 日
	富 戸 幼 稚 園	平成 29 年 10 月 30 日	平成 29 年 11 月 8 日
	玖 須 美 保 育 園	平成 29 年 10 月 27 日	平成 29 年 11 月 8 日

第 3 監査の方法

各施設に出向き、提出資料、諸帳簿等関係書類の内容分析、照合及び関係者からの説明聴取を行い、監査対象とした事務事業が適正に執行されているか否か、また、施設等の管理運営状況について確認を行った。

第 4 監査の結果

今回監査をした範囲における事務事業は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

簡易な内容等は、監査過程での指摘にとどめるが、今後とも、的確な判断に基づき、事務事業等が適正に執行されるよう望むものである。

監査結果の概要は、次のとおりである。

（意見）

1 全般的な事項

- (1) 出勤簿への休暇等の記載並びに年次有給休暇及び特別休暇などの申請等について、記載誤りが散見された。平成 22 年 4 月に配布された資料「各種休暇等の取扱について」などに基づき、適正な事務処理に努められたい。

また、学校職場においては、教育総務課から通知されている「学校職場に勤務する市職員の勤務時間の取扱いについて（依頼）」なども再確認し、適切な処理を行われたい。

- (2) 建物や設備、遊具等は、経年劣化による不具合が多く、維持管理には多額の費用を要するため、限られた予算の中、職員や PTA による対応等、努力されている。さらに、業者点検とは別に職員による安全点検を学校、園ごとに定期的実施するなど、事故防止にも努められている。今後も、子供たちの安全を第一に、危険性、緊急性等を考慮し、優先度を見極める中で修繕等の対応を図りたい。また、消防用設備等長年不具合を指摘されている事項についても適切な維持管理を行うべく、財源について財政担当課と協議されたい。
- (3) 各学校及び園における個人情報、外部への持ち出しを原則禁止し、園児等の写真や名前などの使用は、保護者の同意を得た上で行うなど「伊東市立小・中学校情報セキュリティポリシー」等を基本とし管理されている。今後も「伊東市立小・中学校情報セキュリティポリシー」等を遵守する中で、生徒・保護者等の個人情報の取扱いには、十分注意されたい。

2 監査を実施した個々に関する事項

- ※ 各施設の経費については、人件費、賃金、報償費、旅費並びに負担金補助及び交付金を除き記載してある。

川 奈 小 学 校

- (1) 施設の概要は、次のとおりである。

ア 開設年月日 明治 6 年 8 月 25 日

イ 用地面積 9,464 m²

ウ 延べ床面積 2,532 m²（うち校舎 1,882 m²、体育館 583 m²）

エ 校 舎（主な部分）

（ア）構 造 鉄筋コンクリート造 3 階建て

（イ）竣工年月日 昭和 58 年 3 月 15 日

- (2) 平成 29 年 5 月 1 日現在の学級数は 4 学級（2・3 学年は複式学級である。）、児童数は 33 人で、平成 29 年 9 月 30 日現在の職員数は、県費負担の教職員 8 人（うち臨時職員 1 人）と市臨時職員 3 人である。市臨時職員には、特別支援教育支援員及び多人数学級支援講師が含まれる。

児童数の推移は、次のとおりである。

(単位:人)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1学年	12	8	8	3	0
2学年	8	11	7	9	3
3学年	12	7	10	6	7
4学年	9	12	7	10	6
5学年	15	9	11	8	10
6学年	9	14	8	12	7
計	65	61	51	48	33

※ 児童数は、各年5月1日現在である。

※ 参考資料「伊東市の教育」

- (3) 本校に係る支出としては、学校管理事業 3,333,069 円（需用費 1,955,687 円、委託料 434,319 円、備品購入費 548,735 円等）、情報教育推進事業 598,066 円（使用料及び賃借料 570,742 円等）、学校給食管理事業 445 円（役務費等）、学校給食センター運営事業 1,789,119 円（需用費 1,001,839 円、委託料 756,185 円等）、緊急経済雇用対策事業 841,320 円（需用費）である。修繕料は 1,208,346 円で、主なものは空調設備設置修繕及び高圧負荷開閉器設置修繕である。
- (4) 教育総務課から交付された切手等の受払状況は、次のとおりであり、適正に処理されていると認められた。

区 分	単位	切 手	はがき	計
平成29年 4月1日現在	枚	369	0	369
	円	34,640	0	34,640
受け	枚	141	0	141
	円	18,000	0	18,000
払い	枚	78	0	78
	円	8,804	0	8,804
平成29年 10月30日現在	枚	432	0	432
	円	43,836	0	43,836

(要望)

- (5) 備品について

オーディオメーター、ホワイトボード、ディスプレイモニタ、ライテックローマ字黒板及び2ドア冷蔵庫の各1点を抽出し、備品保管簿と現物の照合及び備品の標示（伊東市物品会計規則（昭和39年伊東市規則第38号）第22条）の確認を行ったところ、適正に処理されていた。

備品は、市の財産であるとの認識に立ち、今後も適切な管理に努められたい。

(意見)

- (6) 安全管理について

ア 施設内の遊具及び体育器具については、委託契約により年1回の非破壊安全検

査及び年 3 回の定期保守点検を行うことになっている。

- ・ 非破壊安全検査 平成 29 年 4 月 12 日実施
- ・ 定期保守点検 平成 29 年 7 月 5 日実施

平成 29 年 7 月 5 日実施の定期保守点検では、25 の遊具及び体育器具を点検し、軽微なものも含め 6 件に何らかの指摘があった。小さな破損から大きな事故につながりかねないため、指摘されたものについては、状況確認の上、適切に対処し、常に安全に使用できるよう配慮されたい。

イ 消防用設備等保守点検については、委託契約により年 2 回の法定点検を行うことになっている。平成 29 年 8 月 10 日の点検では、消火器の表示が未設置、誘導灯及び誘導標識並びに防排煙制御設備において一部不良の指摘が見られたため、その対応に努められたい。

ウ 交通安全については、学期の始まりに PTA の協力を得て通学路の安全点検を行うとともに、集団下校の際には職員が同行し、下校指導を兼ねた安全点検を実施している。また、年度初めに通学班会議を設置し、集団登校を実施する上で、子供たち自身が登校時に気を付けるべきことを考えられるよう対策が図られている。今後も、地域等との連携を密にし、児童が安全に登下校できるよう努められたい。

エ 防災対策については、様々な状況を想定し年 4 回避難訓練を行っている。また、万が一に備え飲料水、アルファ米等の備蓄をするとともに、保護者の協力を得て各児童においても飲料水や非常食をリュックサック等に入れ学校に保管するなどの対策が図られている。今後も、避難訓練を繰り返し行うなど、防災に対する意識（自分の命をどのように守るか）を高め、地域の実状に応じた防災対策を進められたい。

宇佐美小学校

(1) 施設の概要は、次のとおりである。

ア 開設年月 明治 6 年 6 月

イ 用地面積 15,613 m²

ウ 延べ床面積 9,349 m²（うち校舎 7,885 m²、体育館 1,125 m²）

エ 校舎（主な部分）

(ア) 構造 鉄筋コンクリート造 4 階建て

(イ) 竣工年月日 平成 6 年 2 月

(2) 平成 29 年 5 月 1 日現在の学級数は 14 学級（特別支援学級 1 学級を含む。）、児童数は 359 人で、平成 29 年 9 月 30 日現在の職員数は、県費負担の教職員 23 人

(うち臨時職員 3 人) と市臨時職員 5 人である。市臨時職員には、特別支援教育支援員及び低学年学級支援指導補助員が含まれる。

児童数の推移は、次のとおりである。

(単位:人)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1学年	61	72	62	57	51
特別支援	0	2	1	0	0
2学年	49	62	73	58	57
特別支援	0	0	2	1	0
3学年	78	48	64	71	60
特別支援	0	1	0	2	1
4学年	73	80	51	63	71
特別支援	0	0	1	1	2
5学年	82	72	82	53	62
特別支援	1	0	0	1	1
6学年	55	83	72	84	53
特別支援	3	1	0	0	1
計	402	421	408	391	359

※ 児童数は、各年5月1日現在である。

※ 参考資料「伊東市の教育」

※ 特別支援は、特別支援学級である。

- (3) 本校に係る支出としては、学校管理事業 8,968,680 円 (需用費 6,415,850 円、委託料 871,229 円、備品購入費 1,193,375 円等)、情報教育推進事業 610,384 円 (使用料及び賃借料 570,742 円等)、学校給食管理事業 16,717 円 (使用料及び賃借料等)、学校調理場運営事業 10,746,067 円 (需用費 569,390 円、委託料 10,176,677 円) である。修繕料は 1,326,834 円で、主なものは水道設備修繕及び空調設備設置修繕である。

要保護及び準要保護児童生徒就学援助費は、455,566 円である。

- (4) 教育総務課から交付された切手等の受払状況は、次のとおりであり、適正に処理されていると認められた。

区 分	単位	切 手	はがき	その他	計
平成29年 4月1日現在	枚	363	31	4	398
	円	35,041	1,550	80	36,671
受 け	枚	212	0	0	212
	円	25,000	0	0	25,000
払 い	枚	152	0	0	152
	円	19,677	0	0	19,677
平成29年 10月27日現在	枚	423	31	4	458
	円	40,364	1,550	80	41,994

(意見)

(5) 備品について

ポラロイドカメラ、ファックス、ローマ字表(ヘボン式)、カラーおはじきセット、基本縫い実習セット及び電動ミシンの各1点を抽出し、備品保管簿と現物の照合及び備品の標示(伊東市物品会計規則第22条)の確認を行ったところ、今回、抽出した備品において、返納処理がされていないものが1点あった。

学校備品は数も多く、日々の使用で保管場所が動くこともあり、管理が大変であることは理解するが、備品は市の大切な財産であるという認識を持って、今後も適切な管理に努められたい。

(意見)

(6) 安全管理について

ア 施設内の遊具及び体育器具については、委託契約により年1回の非破壊安全検査及び年3回の定期保守点検を行うことになっている。

- ・ 非破壊安全検査 平成29年4月10日実施
- ・ 定期保守点検 平成29年7月5日実施

平成29年7月5日実施の定期保守点検では、26の遊具及び体育器具を点検し、軽微なものも含め10件に何らかの指摘があった。小さな破損から大きな事故につながりかねないため、指摘されたものについては、状況確認の上、適切に対処し、常に安全に使用できるよう配慮されたい。

イ 消防用設備等保守点検については、委託契約により年2回の法定点検を行うことになっている。平成29年8月17日の点検では、屋内消火栓設備、自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、誘導灯及び誘導標識、防排煙制御設備において一部不良の指摘が見られたため、その対応に努められたい。

ウ 交通安全については、交通指導員や保護者、職員による登校指導を実施し児童の安全を見守るとともに、下校時刻が早くなる11月には保護者による夕方パトロールを実施するなど、対策に努められている。今後も、地域や警察との連携を深め、児童が安全に登下校できるよう対策を講じられたい。

エ 防災対策については、様々な状況を想定し、年6回避難訓練を行っている。また、消防計画に基づき、万が一に備え飲料水や食料品等を常時保管している。今後も、避難訓練を繰り返し行うことにより、防災に対する意識(自分の命をどのように守るか)を高め、地域の実状に応じた防災対策を進められたい。

オ 給食については、平成29年9月に異物混入の事案が発生しているが、業者へ

の連絡や指導により、再発防止に努めているとのことである。今後も、細心の注意を払い、安心・安全な学校給食が提供できるよう努められたい。

宇佐美中学校

(1) 施設の概要は、次のとおりである。

ア 開設年月日 昭和 22 年 4 月 1 日

イ 用地面積 11,240 m²

ウ 延べ床面積 6,045 m²（うち校舎 4,282 m²、体育館 1,427 m²）

エ 校 舎 （主な部分）

(ア) 構 造 鉄筋コンクリート造 4 階建て

(イ) 竣工年月日 昭和 46 年 3 月

(2) 平成 29 年 5 月 1 日現在の学級数は 8 学級、生徒数は 209 人で、平成 29 年 9 月 30 日現在の職員数は、県費負担の教職員 16 人（うち臨時職員 2 人）と市臨時職員 3 人である。市臨時職員には、特別支援教育支援員及び学校図書館司書が含まれる。

生徒数の推移は、次のとおりである。

(単位:人)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1学年	67	47	72	63	74
2学年	79	69	46	72	62
3学年	87	78	67	45	73
計	233	194	185	180	209

※ 生徒数は、各年5月1日現在である。

※ 参考資料「伊東市の教育」

(3) 本校に係る支出としては、学校管理事業 5,667,391 円（需用費 3,539,453 円、委託料 974,570 円、備品購入費 779,439 円等）、情報教育推進事業 699,602 円（使用料及び賃借料 683,640 円等）、学校給食管理事業 9,961 円（使用料及び賃借料等）、学校調理場運営事業 6,403,097 円（需用費 339,274 円、委託料 6,063,823 円）である。修繕料は 584,398 円で、主なものは散水設備修繕及び水道設備修繕である。

要保護及び準要保護児童生徒就学援助費は、656,224 円である。

(4) 教育総務課から交付された切手等の受払状況は、次のとおりであり、適正に処理されていると認められた。

区分	単位	切手	はがき	その他	計
平成29年 4月1日現在	枚	2,274	13	46	2,333
	円	191,046	650	18,440	210,136
受け	枚	330	0	0	330
	円	16,750	0	0	16,750
払い	枚	162	0	0	162
	円	13,757	0	0	13,757
平成29年 10月27日現在	枚	2,442	13	46	2,501
	円	194,039	650	18,440	213,129

(意見)

(5) 備品について

ヤマハポケットレコーダー、バスドラムスタンド、ブルーレイディスクプレイヤー、テープキャビネット、布団乾燥機及び滑車装置の各1点を抽出し、備品保管簿と現物の照合及び備品の標示（伊東市物品会計規則第22条）の確認を行ったところ、今回、抽出した備品において、標示シールが貼付されていないものが1点あった。

学校備品は数も多く、日々の使用で保管場所が動くこともあり、管理が大変であることは理解するが、備品は市の大切な財産であるという認識を持って、今後も適切な管理に努められたい。

(意見)

(6) 安全管理について

ア 施設内の遊具及び体育器具については、委託契約により年1回の非破壊安全検査及び年3回の定期保守点検を行うことになっている。

- ・ 非破壊安全検査 平成29年4月10日実施
- ・ 定期保守点検 平成29年7月5日実施

平成29年7月5日実施の定期保守点検では、15の遊具及び体育器具を点検し、軽微なものも含め6件に何らかの指摘があり、そのうち1件は使用禁止の判定を受けている。指摘されたものについては、状況確認の上、適切に対処し、常に安全に使用できるよう配慮されたい。

イ 消防用設備等保守点検については、委託契約により年2回の法定点検を行うことになっている。平成29年8月2日の点検では、消火器、自動火災報知設備、誘導灯及び誘導標識において一部不良の指摘が見られたため、その対応に努められたい。

ウ 自家用電気工作物については、委託契約により年6回の点検を行うことになっている。平成29年8月9日の点検では、改修要請2件が出されている。専門業

者に確認し、対応を進めているようであるが、大きな事故につながる危険も考えられるため、速やかに対処されたい。

エ 交通安全については、毎月10日を「交通安全指導の日」として、職員が通学路に立ち、交通安全指導を行っている。また、年5回程度、交通指導員の協力による交通安全指導も実施し、対策に努められている。今後も、地域や警察との連携を深め、生徒が安全に登下校できるよう対策を講じられたい。

オ 防災対策については、様々な状況を想定し年4回避難訓練を行うとともに、地域防災訓練に参加し、あわせて引き渡し訓練も実施するなど、災害発生時の保護者との連携方法についても確認している。また、万が一に備え飲料水や食料品等、常時保管している。今後も、避難訓練等を繰り返し行うことにより、防災に対する意識（自分の命をどのように守るか）を高め、地域の実状に応じた防災対策を進められたい。

鎌田幼稚園

(1) 施設の概要は、次のとおりである。

ア 開設年月日 昭和39年4月13日

イ 用地面積 2,038 m²

ウ 延べ床面積 480 m²（園舎）

エ 構造 木造平屋建て

オ 竣工年月 平成15年3月

(2) 平成29年5月1日現在のクラス数は3クラス、園児数は43人（定員90人）で、平成29年9月30日現在の職員数は6人（うち臨時職員2人）である。臨時職員は、特別支援員である。

園児数の推移は、次のとおりである。

(単位:人)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
3歳児	15	20	22	11	11
4歳児	16	16	18	21	11
5歳児	23	16	16	14	21
計	54	52	56	46	43

※ 園児数は、各年5月1日現在である。

※ 参考資料「伊東市の教育」

(3) 本園に係る支出としては、市立幼稚園管理事業 1,196,885 円（需用費 500,154 円、委託料 493,486 円等）、緊急経済雇用対策事業 399,978 円（需用費）である。修繕料は 486,918 円で、主なものは園児用下駄箱修繕である。

- (4) 幼児教育課から交付された切手及びはがきの受払状況は、次のとおりであり、適正に処理されていると認められた。

区分	単位	切手	はがき	計
平成29年 4月1日現在	枚	25	0	25
	円	928	0	928
受け	枚	15	10	25
	円	1,320	620	1,940
払い	枚	4	0	4
	円	246	0	246
平成29年 10月30日現在	枚	36	10	46
	円	2,002	620	2,622

(要望)

- (5) 備品について

メルヘン園児用座卓、ファクシミリ電話機、ビデオデッキ、ストップウォッチ及びタオル掛けの各1点を抽出し、備品保管簿と現物の照合及び備品の標示（伊東市物品会計規則第22条）の確認を行ったところ、適正に処理されていた。

今後も、備品は市の大切な財産であるという認識を持って、適切な管理に努められたい。

(意見)

- (6) 安全管理について

ア 施設内の遊具等については、委託契約により年1回の非破壊安全検査及び年5回の定期保守点検を実施することになっている。

- ・ 非破壊安全検査 平成29年4月27日実施
- ・ 定期保守点検 平成29年6月20日、8月29日実施

平成29年8月29日実施の定期保守点検では、10の遊具等を点検し、軽微なものも含め10か所に何らかの指摘があった。指摘されたものについては、状況確認の上、適切に対処し、常に安全に使用できるよう配慮されたい。

イ 交通安全については、月1回交通安全日を設け、職員が横断歩道等に立ち交通安全指導を実施し、年3回交通指導員による交通教室を開催するなど学習の機会も設け、対策に努められている。また、PTAによる朝の旗振り活動に地域の方々も参加するなど、地域の協力も得られているとのことである。今後も、地域や警察との連携を深め、園児が安全に登降園できる対策を講じられたい。

ウ 防災対策については、避難訓練の年間計画に基づき、月1回様々な状況を想定した避難訓練を実施している。また、年齢等に応じ視覚教材を利用するなど、避難の大切さや方法を分かりやすく指導し、日々の生活の中で自然と身に付くよう

努められている。今後も、避難訓練を繰り返し行うことにより防災に対する意識を高め、地域の実状に応じた防災対策を進められたい。

富 戸 幼 稚 園

(1) 施設の概要は、次のとおりである。

ア 開設年月日 昭和 29 年 5 月 1 日

イ 用地面積 2,199 m²

ウ 延べ床面積 455 m² (園舎)

エ 構 造 鉄骨造平屋建て

オ 竣工年月 昭和 46 年 5 月

(2) 平成 29 年 5 月 1 日現在のクラス数は 2 クラス (3・4 歳児は複式保育である。)、園児数は 20 人 (定員 90 人) で、平成 29 年 9 月 30 日現在の職員数は 4 人である。

園児数の推移は、次のとおりである。

(単位:人)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
3歳児	14	6	11	2	3
4歳児	12	14	7	13	1
5歳児	11	11	14	6	16
計	37	31	32	21	20

※ 園児数は、各年5月1日現在である。

※ 参考資料「伊東市の教育」

(3) 本園に係る支出としては、市立幼稚園管理事業 548,104 円 (需用費 232,280 円、委託料 161,460 円等)、緊急経済雇用対策事業 8,640 円 (役務費) である。修繕料は 26,328 円で、主なものは園庭小屋修繕である。

(4) 幼児教育課から交付された切手及びはがきの受払状況は、次のとおりであり、適正に処理されていると認められた。

区 分	単 位	切 手	は が き	計
平成29年 4月1日現在	枚	17	7	24
	円	534	350	884
受 け	枚	3	3	6
	円	246	186	432
払 い	枚	0	0	0
	円	0	0	0
平成29年 10月30日現在	枚	20	10	30
	円	780	536	1,316

(要望)

(5) 備品について

パーソナルファックス、デジタルカメラ、ブロー集じん機、絵本スタンド及び40人用仕切り付傘立の各1点を抽出し、備品保管簿と現物の照合及び備品の標示(伊東市物品会計規則第22条)の確認を行ったところ、適正に処理されていた。

今後も、備品は市の大切な財産であるという認識を持って、適切な管理に努められたい。

(意見)

(6) 安全管理について

ア 施設内の遊具等については、委託契約により年1回の非破壊安全検査及び年5回の定期保守点検を実施することになっている。

- ・ 非破壊安全検査 平成29年4月28日実施
- ・ 定期保守点検 平成29年6月20日、8月30日実施

平成29年8月30日実施の定期保守点検では、14の遊具等を点検し、軽微なものも含め15か所に何らかの指摘があった。指摘されたものについては、状況確認の上、適切に対処し、常に安全に使用できるよう配慮されたい。また、業者の点検時に職員が立ち会うことで、日々の職員による安全点検時に大変有効であると思われる。保育時間中等、業務多忙なことも理解するが職員が交代で対応するなど、検討されたい。

イ 交通安全については、月1回親子での交通安全日を設け、横断歩道の渡り方、通園路の歩き方、富戸コミュニティセンター前のグリーンベルトの活用など、職員の指導による意識啓発が図られている。また、年3回交通指導員による交通教室を開催し保護者にも参加を呼びかけ、親子で交通ルールを学び交通事故防止につながるよう努められている。今後も、地域や警察との連携を深め、園児が安全に登降園できる対策を講じられたい。

ウ 防災対策については、月1回様々な状況を想定した避難訓練を実施し、職員間で各自の役割について確認している。また、年齢等に応じ紙芝居等の教材を活用し、避難の大切さや方法を分かりやすく指導し、日々の生活の中で自然と身に付くよう努められている。今後も、避難訓練を繰り返し行うことにより防災に対する意識を高め、地域の実状に応じた防災対策を進められたい。

玖 須美保育園

(1) 施設の概要は、次のとおりである。

- ア 開設年月日 昭和 42 年 5 月 8 日
- イ 用地面積 2,520 m²
- ウ 延べ床面積 1,262 m² (園舎)
- エ 構造 鉄筋コンクリート造一部 2 階建て
- オ 竣工年月 昭和 42 年 5 月

(2) 平成 29 年 9 月 30 日現在のクラス数は 6 クラス、在籍園児数は 84 人（定員 170 人）で、職員数は 31 人（うち臨時職員 11 人）である。

(単位:人)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
0歳児	2	5	7	3	4
1歳児	12	16	15	15	8
2歳児	23	13	18	16	16
3歳児	14	32	14	18	19
4歳児	20	15	33	16	20
5歳児	27	22	14	30	15
計	98	103	101	98	82

※ 園児数は、各年5月1日現在である。

※ 参考資料「伊東市の教育」

(3) 本園に係る支出としては、市立保育園管理運営事業 6,431,089 円（需用費 4,570,956 円、備品購入費 1,000,472 円等）、緊急経済雇用対策事業 1,999,080 円（需用費 1,915,920 円等）である。修繕料は 2,258,538 円で、主なものは乳児用プール撤去及び一時預かり室流し・ロッカー等設置である。

(意見)

(4) 備品について

ハンドミキサー、AED、ジャングルジム、電子オルガン、スチール書庫、電子ジャー及びカーテンの各 1 点を抽出し、備品保管簿と現物の照合及び備品の標示（伊東市物品会計規則第 22 条）の確認を行ったところ、今回、抽出した備品において、標示シールが貼付されていないものが 2 点あった。

今後も、備品は、市の大切な財産であるという認識を持って、適切な管理に努められたい。

(意見)

(5) 安全管理について

ア 施設内の遊具等については、委託契約により年 1 回の非破壊安全検査及び年 2 回の定期保守点検を行うことになっている。

・ 非破壊安全検査 平成 29 年 6 月 19 日実施

平成 29 年 6 月 19 日実施の非破壊安全検査では、10 の遊具等を検査し、軽微なものも含め 12 か所に何らかの指摘があった。指摘されたものについては状況確認の上、適切に対処し、常に安全に使用できるよう配慮されたい。また、業者の点検時に職員が立ち会うことで、日々の職員による安全点検時に大変有効であると思われる。保育時間中等、業務多忙なことも理解するが職員が交代で対応するなど、検討されたい。

イ 交通安全については、園周辺の道路は大変狭く、職員や保護者が交通整理を行い、交通ルールを決めて対応しているとのことであるが、朝や夕方の込み合う時間帯は交通事故の発生も懸念される。今後も、園児が安全に登降園できるよう対策を講じられたい。

ウ 防災対策については、地震、火災など様々な状況を想定し、年 14 回の訓練計画を立てて避難訓練を実施している。園児の年齢幅が広く、0 歳児や歩行の難しい 1 歳児は職員がおんぶや抱きかかえるなどして避難をするとのことであり、限られた職員数での対応に不安もある。津波発生時には周辺地域の方々も避難することから、地域の方々の協力を得て一緒に避難することも有効な手段と考えられる。普段から地域の防災訓練に参加するなど、地域との連携が図られるよう検討されたい。

以 上